

JFA 第49回 全日本U-12サッカー選手権大会山口県中央大会実施要項

1. 趣 旨 山口県及び日本の将来を担う子どもたちへのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代で年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で、自ら成長していくことのできるようサポートする。子どもたちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。
2. 名 称 JFA 第49回全日本U-12サッカー選手権大会山口県中央大会
3. 主 催 公益財団法人日本サッカー協会 公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
読売新聞社 一般社団法人山口県サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人山口県サッカー協会第4種委員会 防府市サッカー協会
5. 後 援 日本テレビ放送網 報知新聞社 山口県 全市町教育委員会
山口県スポーツ少年団 KRY山口放送
6. 協 賛
U-12 トップパートナー
YKK / 花王 / 日清オイリオグループ / ゼビオ / 日本マクドナルド
7. 期 日 令和7年11月15日(土)、22日(土)、23日(日)
8. 会 場 防府市スポーツセンター 人工芝多目的グラウンド(15日、22日、23日)
9. 集合と解散

11月15日(土)人工芝多目的グラウンド		11月22日(土)人工芝多目的グラウンド		11月23日(日)人工芝多目的グラウンド	
受 付	試合開始1時間前	受 付	試合開始1時間前	受 付	試合開始1時間前
受付場所	人工芝多目的グラウンド出入口1	受付場所	人工芝多目的グラウンド出入口1	受付場所	人工芝多目的グラウンド出入口1
解 散	試合終了後	解 散	試合終了後	解 散	閉会式終了後

10. 参加資格及び出場チーム

- (1) 「参加チーム」は、令和7年9月末日までに(公財)日本サッカー協会及び(一社)山口県サッカー協会第4種に加盟登録したチームで、かつ4種リーグに参加しているチーム(以下「加盟チーム」)であること。
- (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は、年間を通じて継続的に活動していること。
- (3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
- (4) 各ブロック大会から山口県中央大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
- (5) 「参加チーム」及び「参加選手」は、各ブロック大会で出場資格を得たチーム・選手とする。

該当チームのブロック大会への登録選手が16名に満たない場合は、「加盟チーム」内の選手から補充することができる。

- (6) 「参加チーム」はU-12リーグに参加していること。(登録及びリーグ戦への出場)
- (7) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に9月末日までに登録された選手であり、(公財)日本サッカー協会の発行した「加盟チーム」の選手証(写真貼付されたもの)または、電子登録証を印刷したものを持参すること。スマートフォン等での登録証の提示は認めない。不携帯、写真なしの場合は試合に出場できない。選手証に貼付する写真は、容易に本人確認ができるものにする。 (脱帽、無背景等) (注意) 電子登録証の場合は、写真をアップロードしなければ印刷できない。
- (8) チーム役員は、「参加チーム」を掌握指導する責任ある者であること。なお、**試合時においては、D級ライセンスを有するチーム役員が1名以上ベンチ入りすること。**
ベンチ入りするチーム役員のうち、**戦術的な指示やコーチングを行う者(監督・コーチ等)は、サッカーD級コーチライセンス以上を有すること。**
- (9) 「参加選手」は、健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (10) 「参加チーム」は、必ず、傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。

11. 参加チームとその数

- (1) 「参加チーム」は、7ブロック代表24チームとする。
- (2) 各ブロックの委員が、次のとおりとりまとめを行う。

ブロック名	チーム所在地	出場チーム数	委員
周東	岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、熊毛郡	3チーム	岡村
周南	光市、下松市、周南市	3チーム	大浜
防府	防府市、徳地	2チーム	馬場
山口	山口市	4チーム	加藤
宇部	宇部市、山陽小野田市	5チーム	兼重
下関	下関市	5チーム	田中祐
長北	長門市、美祢市、萩市、阿武町	2チーム	田中和

12. 大会形式

- (1) トーナメント方式とする。

13. 競技規則

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」および「8人制サッカー競技規則」による。本大会は8秒ルールを適用する。なお、各ブロック予選については、適用しない。

8秒ルール(ゴールキーパーが手や腕でボールをコントロールすることに対する8秒制限の残り5秒をカウントダウンするために主審は合図する。)

14. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) 競技のフィールド

フィールドの表面は、天然芝・人工芝とする。

サイズは以下のとおりとする。

- ・フィールドの大きさ 長さ(タッチライン)68m×幅(ゴールライン)は50m
- ・ゴールポストの間隔5m、クロスバーのグラウンドからの高さは、2.15m

- ・ペナルティーエリア 12 m
- ・ペナルティーマーク 8 m
- ・ペナルティーアークの半径 7 m
- ・ゴールエリア 4 m
- ・センターサークルの半径 7 m
- ・交代ゾーン 自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6 mの交代ゾーンを設ける。(ハーフウェーラインを挟んで3 mずつ)

(2) ボール

アディダス社製「コネクト25プロキッズ (ADF400・4号球)」とする。

ただし、準決勝までは、各チーム持ち寄りの4号球を使用する。

(3) 競技者の数及び交代

- ・競技者の数：8名(本大会においては、8人に満たない場合は試合を行わず、得点を0対3として敗戦したものとみなす。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。)
- ・交代要員の数：8名以内
- ・交代を行うことができる数：制限なし(交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。)
- ・ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

(4) ベンチ入りするチーム役員の数：2名以上3名以下(これに反した場合には、チーム役員に対し大会規律委員会より懲罰を科す。)なお、1名以上が日本協会公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有すること。ゲームではその都度、ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。

(5) 審判員

- ・トーナメント1回戦、2回戦、準々決勝、準決勝については、1人の主審と補助審判が指名される。(第1日目及び2日目の主審については、相互審判とし、各チーム帯同審判員を1名以上【有資格者3級以上】を帯同する。)
- ・決勝、3位決定戦については、1人の主審と2名の副審と第4の審判員が指名される。(第3日目は、審判員を各ブロックから各1名帯同すること【有資格者3級以上】)
- ・審判員は、審判証の確認を行うので審判証を持参すること。

(6) テクニカルエリア

- ・設置する

(7) 競技者の用具・ユニフォーム

- ①(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。「ユニフォーム」とは、シャツ、ショーツ、ソックスのことをいう。
- ②本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- ③正・副の2色については明確に異なる色とする。
- ④審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ⑤前項の場合、審判員は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑥ユニフォームのロゴ・デザインが異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
- ⑦ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレイヤーと同系色でもよいものとする。
- ⑧ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
- ⑨アンダーシャツの色は問わない、ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

- ⑩アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑪Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に定められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。ユニフォームへの広告表示については本号⑩に準じる。
- ⑫ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GP用共）。本協会に登録されたものを原則とする。
- ⑬シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- ⑭選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。
- ⑮ユニフォームの色、選手番号は参加申込締切日以後の変更は認めない。
- ⑯ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会 第4種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、令和7年9月末日までに（公財）日本サッカー協会に承認された場合にのみ認められる。
※日本サッカー協会規程第10条において適用除外を受けた日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）に所属するクラブの下部組織のチームは、該当クラブのトップチームと同一のユニフォーム広告を掲示することが認められる。但し、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外する。
- ⑰日本サッカー協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、本競技会主催者にて決定する。
- ⑱フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。

(8) 試合時間

- ①試合時間は、40分（前後半20分）とする。ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は10分とする。
- ②規定の試合時間内に勝敗が決しない場合
 - ・10分間の（前後半各5分）の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティーマークからのキックにより勝利チームを決定する。
 - ・延長戦に入る前のインターバル：原則5分
 - ・ペナルティーマークからのキックに入る前のインターバル：原則1分
 - ・PK方式において、両チーム3人ずつの競技者がキックを行ったのち、両チームの得点と同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで交互に順序を変えることなくキックは続けられる。
 - ・ペナルティーマークからのキックの進行中に、ゴールキーパーが負傷してゴールキーパーとしてのプレーが続けられなくなったとき、（略）氏名を届けられている交代要員と交代することができる。
 - ・上記の例外を除いて、延長戦のある場合はそれを含めて、試合終了時にフィールドにいた競技者にのみペナルティーマークからのキックを行う資格が与えられる。
 - ・資格のある競技者は、ペナルティーマークからのキックの進行中に、いつでもゴールキーパーと入れ替わることができる。
 - ・試合が終了し、ペナルティーマークからのキックを行う前に、一方のチームの競技者が相手チームより多い場合、競技者の多いチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らさなければならない。チームの主将は、除外するそれぞれの競技者の氏名と、背番号を主審に通知しなければならない。これによって、除外された競技者はペナルティーマークからのキックに参加することはできない。
- ③アディショナルタイムの表示：行う（3位決定戦・決勝戦）

(9) 交代の手續

- ①交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。ただし、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。

- ②交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
- ③交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
- ④交代について、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
- ⑤ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

※交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

(10) 負傷者の対応

主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

15. 懲罰

- (1) 本大会は、懲罰規定上の当該競技会とみなし、予選（各ブロック予選）終了時点で退場・退席による未消化の出場停止処分は、本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、日本サッカー協会が定める懲罰規程に従って本競技会に係る懲罰問題を処理するため、(一社)山口県サッカー協会理事会の決定に基づき大会規律委員会を設置する。
- (3) 本大会の規律委員会の委員長は、(一社)山口県サッカー協会第4種委員長が務める。委員については、委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた競技者等は、本大会の次の1試合以上に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた競技者等は、本大会の次の1試合以上に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (6) 日本サッカー協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

16. 参加申込み

- (1) 参加申込できる最大人数は、選手16名、引率指導者3名とする。
- (2) 参加申込書は、**「エクセルデータ印なし：PDFは不可」**での提出と、**原紙に印鑑を押したものの提出**の両方が必要です。電子データは、**各ブロック委員にも送付**してください。

各ブロックの委員は、出場チームのブロック予選のエントリーメンバーをデータで岡野まで送付するとともに、予選のエントリーメンバーが中央大会のエントリーメンバーに適切に反映されているか確認すること。特に、移籍した選手については留意すること。

◆データの提出

- ①所定の参加申込用紙（エクセルデータ形式：PDFは不可）に必要事項を入力する。②ファイルをチーム名で保存する。③メールの件名もチーム名にして、山口県サッカー協会宛にeメールにてエクセルデータ送信すること。

(提出締切) **11月3日(月) 正午必着(以降は一切受け付けない。)**

(提出先) eメール：yfa4649-4syu@yahoo.co.jp

※このアドレスは申込専用です。問合せ等には使用できません。

◆原紙の提出 監督会議に持参すること。

- (3) 申込み後の選手の変更は、原則として認めない。ただし、傷病の場合は、医師が発行する診断書を添えて、大会当日の受付で(一社)山口県サッカー協会第4種委員会委員長まで申請すること。また、参加選手数の追加は認められない。指導者は、試合当日の受付で確認を行う。変更がある場合は、試合当日の受付で申請すること。また、参加申込等大会に関する連絡・問い合わせは副委員長 岡野富司雄へ行うこと。

17. 山口県中央大会参加料

1チーム 11,000 円を 11月4日(火)の正午までに下記銀行口座に振り込むこと。振り込み手数料は各チームでご負担願います。

銀行・支店名 山口銀行 山口支店
口座番号 5088080

18. 開・閉会式

- (1) 開会式は、実施しない。
- (2) 閉会式の服装は、各チームのユニフォームを着用し参加すること。大会 3 日目参加の 4 チームは必ず閉会式に出席すること。

19. 監督会議及び持参物・提出物

- (1) 日 時 令和 7 年 1 1 月 3 日 (月) 1 9 : 0 0 ~
- (2) 場 所 防府市「ソルトアリーナ 会議室」：(防府市大字浜方 174-1 Tel 0835-27-2000)
- (3) 代表チーム監督または、代表者 1 名は必ず出席のこと。監督会議の席にて抽選を行う。
※各チーム 1 名しか会場に入れません。
- (4) 持参物
 - ①フィールドプレイヤーとゴールキーパーの正と副のユニフォーム、
 - ②参加申込書原紙、③プライバシーポリシー同意書、
- (5) メールでの提出
 - ①監督コメント、②選手の集合写真データ【3M以上が望ましい。】
(提出締切) **1 1 月 3 日 (月) 正午必着**
(提出先) e メール：yfa4649-4syu@yahoo. co. jp
※このアドレスは申込専用です。問合せ等には使用できません。

20. その他

- (1) 組合せ抽選は、**当該年度の選手権のベスト 4 のブロックのチームをシードする。**トーナメント 1 回戦で各ブロックの 1 位同士および地区予選会の 1 位と 2 位があたらないよう配慮する。1 位はシードとなる。
- (2) 選手と引率指導者のうち 1 名 (以下「代表指導者」とする) の資格確認をする。3 日間とも実施する。試合当日必ず、選手は「電子選手証」または、「登録選手一覧」を出力した用紙を持参すること。不携帯及び写真が貼付されていない選手は、当該試合への出場は認めない。代表指導者は、「公認指導者ライセンス証」を出力した用紙を持参すること。不携帯及び写真が貼付されていない場合は、そのチームの当該試合への出場は認めない。
- (3) チームの責任において傷害保険に加入すること。
競技中の傷害事故については、関係チームで処置すること。
- (4) 参加についての費用は、自費とする。
- (5) 全国大会 (12 月 25 日~12 月 29 日) への出場権は山口県中央大会で優勝したチーム・選手に与えられる。全国大会参加申込については、JFA 第 49 回全日本 U-12 サッカー選手権大会実施要項による。
- (6) 雨天の場合も開催する。ただし、落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難するなど、選手の安全確保を最優先事項として常に留意する。(日本サッカー協会「サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針 基本的指針」より)
- (7) 大会要項に規定されていない事項については、第 4 種委員会において協議のうえ、決定する。
- (8) 連絡・問い合わせ先
 - ◆事業担当 (連絡・問い合わせ)
(一社) 山口県サッカー協会 第 4 種委員会
副委員長 岡 野 富司雄 携帯：090-7979-4467
 - ◆事業総括
(一社) 山口県サッカー協会 第 4 種委員会
委員長 水 上 哲 彦 携帯：090-8996-5256